

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年11月22日 |
| 【会社名】 | 株式会社イチネンホールディングス |
| 【英訳名】 | ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 黒田 雅史 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号 |
| 【電話番号】 | 06(6309)1800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長 丸岡 敦史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号 (注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月より、 下記の住所にて業務を行っております。 大阪府中央区久太郎町一丁目6番29号フォーキャスト堺筋本町 |
| 【電話番号】 | 06(6309)1800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長 丸岡 敦史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年11月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式の一部を譲渡し、関係会社株式売却益を特別利益に計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期の個別決算において、関係会社株式売却益777百万円を特別利益として計上する見込みです。

なお、当該関係会社株式売却益は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上